

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

飯島町長 唐澤 隆

市町村名 (市町村コード)	飯島町 (203840)
地域名 (地域内農業集落名)	七久保地区 (高遠原、新屋敷、針ヶ平、上通り、南街道、北街道、北村、柏木、荒田、新田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月17日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・70歳以上で、後継者が農業をやらない、後継者がいない、後継者不明とする農業者の耕作面積が57haで、70歳以上の農業者の耕作面積の大半を占めているため、新たな農地の受け手の確保が必要。

【地域の基礎的データ】

農業者:担い手法人 1経営体、中心経営体 35経営体

主な作物:水稻、六条大麦、そば、大豆、アルストロメリア、栗

(2) 地域における農業の将来の在り方

・米、麦、大豆などの土地利用型作物以外に、収益性の高い野菜、果樹、花卉などの生産に向けた取組を検討し、農業を担う者を含めて栽培方法を確立する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	329 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	329 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・既に農地転用等が決定している農用地以外の農用地については農業上の利用が行われる区域として保全・管理を実施していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
・農地利用調整会議において、地区の担い手法人である有限会社水緑里七久保、認定農業者、認定新規就農者、その他中心経営体を交えて話し合いを実施、計画的な農地利用を行う。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
・中間管理事業の加入促進に努め、中間管理機構を通じた農地の賃借を行う。
(3) 基盤整備事業への取組方針
・基盤整備事業の予定は無し。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
・多様な経営体を確保していくために、地区内にある農地を担い手法人・認定農業者等に集約し、新規就農等を希望する者を担い手等で受け入れ、育成していく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・農作業(耕起、播種、刈取等)ができない者については、担い手法人である有限会社水緑里七久保へ委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①中山間地域における鳥獣害防止のために営農組合、各自治会と連携しながら
 ②環境負荷に配慮し長野県基準の農薬・肥料を半分以下にした環境共生米「越百黄金」の栽培を推進する。
 ③ドローン、直進アシスト、ラジコン草刈り機等で活用し、地域の農業課題等の解決に努め、持続的な農業を展開する。
 ④長年にわたり転作(麦・そば・大豆)を実施したほ場について、水張りが実施できない水田の場合は畑地化の検討をする。
 ⑤町の特産品である栗の再振興を図りながら、りんご・梨等についても拡大を図る。
 ⑦補修の必要のある水路については、日本型直接支払制度を活用し、整備を行い農業用水の確保を行う。